

香川ニューズ

第55号

編集発行
香川自治会
広報委員会
中央タイプ印刷

香川の
人口 8,093 人
世帯数 2,252
会員数 2,110
発行部数 2,200 部

みんなの力で
香川を
つくろう

自治会長の職をおえて

齊藤兵治



昭和53年度当初、自治会長をお引受けして、早くから、

二年の歳月が過ぎました。この間、香川自治会会員・役員の間、香川の暖かいご援助で、重責を担はせていただきました。心からお礼申し上げます。ご協力のおかげで、早くから、

二年前、議会申請した香川駅舎も改築に着工し、10年前からの香川の願望であった駅ホームも、今鉄骨で建てられ、真白に塗られ、完成間近です。もうすぐ、駅前道路も見通しよく直されるでしょう。市当局・国鉄当局ならびに側面から援助してくださった相模線連絡協議会の方々、本当にありがとうございます。ただ、残念なことは、香川小学校卒業生が、鶴が台中学校と北陽中学校へ分れたわかれに分離通学問題が起ったとき、市教育委員会が香川方面中学校の建設を約束し、53年度で敷地を買収する予算が市議会の全員一致で可決しながら出来得ず、川地区内の用地が今をおい

自治会日誌

ては取得がますます困難なものになることは目に見えています。川の方々の、会員の皆さまの、川の子供のため、孫のため、に真剣に考えて、知恵を出し合って香川中学校が実現できるように協力をお願いして、私の自治会長退任のあいさつとさせていただきます。二年間、ほんとうにありがとうございました。

54年度

事業・決算報告

自治会の最高議決機関である評議員会が三月二十二日に開催され、54年度の事業報告と会計決算報告が承認されました。その概要は次のとおりです。

目標に対する成果

自治会は市の補完的役割として、市政の一翼を担い、各町内会及び各役員の一一致協力のもとに、会員相互の連帯感の上に、今年度、自主防災部を新設し、地区防災対策に意を用いると共に、環境整備に重点を置き、さらに文化の向上に努力いたし、初期の目的を達成しました。

香川駅舎の改築促進、第四回菊まつり及び「香川の歩み」の販売促進等が相当なる成果を修めることが出来ました。

事業の概要

1. 自主防災部の新設及び組織作り。
2. 「香川の歩み」の販売促進。
3. 香川駅舎の改築、駅ホーム屋根の改築及び駅前道路の改修等の促進。
4. 駅前自転車置き場の新設促進。
5. 菊まつり、盆おどりの実施。
6. 第10回体育大会への各町内会の協賛。
7. 神社大祭及び浜降祭への参加。
8. 赤十字共同募金等への協力。
9. 下排水、道路舗装等の環境整備関係の陳情処理。
10. 消防訓練の実施と説明会の実施。
11. 相模線連絡協議会への協力促進。
12. 青少年育成協議会への協力促進。
13. 鶴が台地区地域づくり委員会への協力促進。
14. 香川中学校設立の促進。

昭和54年度 会計報告書

収入の部			
科 目	予算額	決算額	%
繰越金	206455	206455	100
正会員会費	4968000	4906800	99
特別会費	101600	106400	105
交付金補助金	1070700	980812	92
寄付金・受取利息	200000	394642	197
雑収入	30000	0	0
合 計	6576755	6595109	100

支出の部			
科 目	予算額	決算額	%
会議費	155000	165124	106
事務消耗品費	280000	278230	99
旅費・交通費	250000	258730	103
通信費	110000	120230	109
交際費	230000	233820	102
給料手当	665000	660000	99
雑費	190000	214540	113
予備費	283655	168000	59
小 計	2163655	2098674	97

町内会活動費	160000	149752	94
防犯灯光熱費	660000	621232	94
防犯灯修理費	288000	266750	93
広報委員会費	276500	280000	101
環境整備委員会費	243000	243000	100
文化厚生委員会費	409600	380746	93
消防委員会費	430000	410000	95
香川のあゆみ究明委員会費	50000	30000	60
中学設立促進委員会費	50000	25000	50
総務委員会費	200000	200000	100
会計委員会費	30000	18285	61
図書部費	60000	60000	100
特別会計支出金	556000	457068	82
小 計	3413100	3141833	92
募金助成金	640000	640000	100
各種団体助成金	160000	160000	100
体育振興会	200000	200000	100
小 計	1000000	1000000	100
繰越金		354602	
合 計	6576755	6595109	100

自治会館特別会計

収入の部			
科 目	予算額	決算額	%
会館使用料	550000	485120	88
自治会の使用料	10000	10000	100
雑収入	10000	21753	217
一般会計繰入金	556000	457068	82
合 計	1126000	973941	86

支出の部			
科 目	予算額	決算額	%
会議費	24000	24000	100
水道・光熱費	120000	140767	117
消耗品費	36000	16674	46
給料手当	600000	600000	100
備品費	200000	177500	89
清掃費	36000	15000	42
修繕費	100000	0	0
雑費	10000	0	0
合 計	1126600	973941	86

日	月	日	月	日	月
3	3	1	2	1	2
2	3	2	2	2	2
7	3	7	2	7	2
15	3	15	2	15	2
20	3	20	2	20	2
23	3	23	2	23	2
24	3	24	2	24	2
17	3	17	2	17	2
16	3	16	2	16	2
15	3	15	2	15	2
9	3	9	2	9	2
1	3	1	2	1	2

毎週土曜日、図書貸出

3月 防犯訓練

2月 町内一斉清掃

1月 中学校建設説明会

2月 役員会

3月 映画会

2月 事業及び会計監査会

3月 引継ぎ会

2月 環境整備委員会

3月 昭和55年度評議員及び組

2月 文化厚生委員会

3月 防犯訓練

2月 防犯訓練

3月 防犯訓練

2月 防犯訓練

3月 防犯訓練

2月 防犯訓練

3月 防犯訓練

2月 防犯訓練

3月 防犯訓練

55年度新役員紹介

会長に、環境問題に強い 亀井精一氏就任

五十五年度の役員が、つぎのとおり決定しました。

自治会長 亀井 精一
副会長 (各町内会長を兼務)
高橋 誠 ① 杉浦 敏男 ②
熊沢 広次 ③ 石嶋 一男 ④

総務委員長 小野 健
会計委員長 石井 栄
文化厚生委員長 久保 英司
広報委員長 長谷川 澄子
環境整備委員長 阿諏訪 勲
消防委員長 熊沢 茂之

評議員 (各町内三ノ四名)
亀井 義弘 ① 山下 只義 ③
山本 昭弘 ① 下山 敏夫 ③
相原 博 ① 仲川 忠賢 ③
松永 昭 ② 竹内 庸治 ④
宮崎 光夫 ② 石塚 良雄 ④
高橋 道治 ② 渡辺 昌信 ④
亀山 義次 ② 斉藤 兵治 ④

町内役員
総務 (各町内一名)
佐藤 実 ① 大久保洋一 ③
脇田 拓 ② 青木 幹夫 ④
会計 (各町内一名)
速藤 博司 ① 飯島 靖子 ③
自治会長 第一町内会長 高橋 誠氏
亀井 精一氏 第二町内会長 杉浦 敏男氏
第三町内会長 熊沢 広次氏

顧問
亀井 隆義 (市会議員)
熊沢 晶 (市会議員)
斉藤 兵治 (前自治会長)

第四町内会長 石嶋 一男氏
総務委員長 小野 健氏
会計委員長 石井 栄氏
文化厚生委員長 久保 英司氏

広報委員長 長谷川 澄子氏
環境整備委員長 阿諏訪 勲氏
消防委員長 熊沢 茂之氏

第一町内会長 高橋 誠氏
第二町内会長 杉浦 敏男氏
第三町内会長 熊沢 広次氏

市教育委員会は、52年より香川方面中学校を作ると約束してききましたが、三月七日に、この問題で説明会を開き、香川には中学校を作る予定はない、鶴が台中学校の過密解消のため鶴嶺高南側の県有地に中学校を設立するので、譲承して欲しいと、自治会・中学校設立促進委員会に申し出た。

自治会・促進委員会は、教育の元締である教育委員会が約束を反古にして教育行政にあたるのかとつめ寄り、態度を保留し、さらに香川中学校を設立すること要求、折衝中。

香川の次の理容店に「街灯時計」設置が設置されました。日没と共に電灯もつき、夜間でも時間がわかり、街路灯の役目もはたしています。

設置場所
チサン団地内 小野寺理容店
香川交電所前 理容アキ
北陵高校通り 小川理容室

54年度広報委員による最後の55号をお届けします。香川ニュースが親しまれ、会員皆さまで作る地域新聞にしたいと、編集方針をたててきました。しかし十分にはいかなかったようです。新広報委員は、すばらしい女性達です。どうか会員の皆さま、香川ニュースに注目していただきたいと思います。

編集集一後一記

地震にそなえて

自主防災部規約でできる

東海大地震にそなえて、自治会ではいろいろ活動しておりますが、その活動の根拠となる規約が三月二十三日の評議員会で承認され、当日から実施されました。

香川自治会自主防災部規約

第一条 この部は、香川自治会自主防災部と称する。

第二条 本部は、香川自治会館に置く。

第三条 防災部は、隣保共同の精神に基づき、自主防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

第四条 防災部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一 防災に関する知識の普及に関すること。

二 地震等に対する災害予防に関すること。

三 地震等の発生時における情報の収集伝達・初期消火・救出救護・避難誘導・給食・給水・自衛等応急対策に関すること。

四 防災訓練に関すること。

五 防災資材等の備蓄等に関すること。

六 その他本部の目的達成のため必要な事項

第五条 防災部は、香川自治会住民をもつて構成する。

第六条 防災部の組織は、次のとおりとする。

第七條 (役員)

一 本部長は自治会長とし、防災部長は各町内会長とする。

二 総務・会計は、自治会の総務委員長・会計委員長を充てる。

三 情報班の班長は自治会の広報委員長、消火班の班長は同消防委員長、救出班の班長は同環境整備委員長及び救護班の班長は同文化厚生委員長を充てる。

2 役員の任期は二年とし、再任することができる。ただし、補欠により就任した役員は前任者の残任期間とする。

3 町内会より選出された役員は二年の任期とし、二年の任期が満了する限り再任するものとする。

第八條 (役員の仕事)

一 本部長は、防災部を代表し、防災部を総括するとともに地震等の災害発生時における応急活動の指揮命令を行う。

二 防災部長及び総務・会計は、本部長を補佐し、本部長は事故あるときは、その職務を代行する。

三 会計は、防災部の会計を処理する。

4 防災部長は、町内会より避難誘導班、給食給水班及び自衛班の班長・副班長若千名を選出するとともに情報班、消火班、救出班及び救護班の副班長若千名を選出するものとする。

5 班長は、班務を処理し、地震等の災害発生時には班員の指揮を行う。

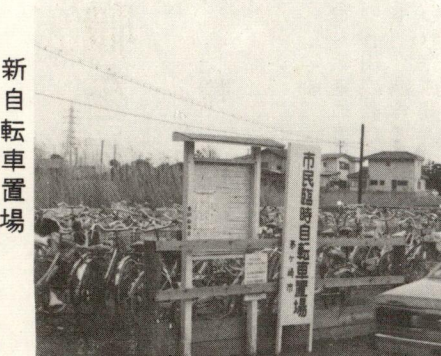
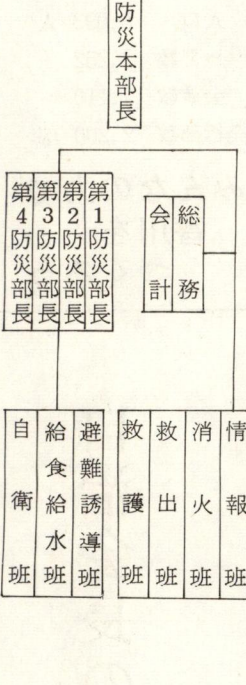
6 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるときは、その職務を代行する。

(運営)

第九條 本部長は、随時役員会を招集し、自主防災上必要な事項を審議し、実行するものとする。

第十條 防災部の運営経費は、国・県・市からの交付金及び自治会費その他をもつて充てる。

第十一條 防災部の会計年度は、自治会の会計年度と同年度であり、自治会監査委員の監査を受けるものとする。



市川	利芳	第二町内会	80才	37組	3月21日
亀井	ミキ	第二町内会	76才	41組	3月17日
夏海	フミ	第二町内会	51才	49組	2月26日
本田	二三	第四町内会	66才	18組	2月5日
奥田	誠一郎	第四町内会	70才	37組	2月2日

駅前広場から自転車追放
香川駅舎は、今工事中で四月には新装なつて皆さまに利用していただけるようになりまます。駅前広場の自転車公害をなくそうと自治会では呼びかけてきました。このたび、地主の好意によつて駅の南側に用地を無償で提供していただき、市が自転車置き場を整備しました。収用台数は約六〇〇台です。駅前広場は災害時の第一次避難場所となつております。自転車利用の皆さまには、駅前広場に置くことなく、新自転車置き場を利用して下さい。

香川中学校流産が 鶴嶺高南側に中学校新設
市教育委員会は、52年より香川方面中学校を作ると約束してききましたが、三月七日に、この問題で説明会を開き、香川には中学校を作る予定はない、鶴が台中学校の過密解消のため鶴嶺高南側の県有地に中学校を設立するので、譲承して欲しいと、自治会・中学校設立促進委員会に申し出た。

自治会・促進委員会は、教育の元締である教育委員会が約束を反古にして教育行政にあたるのかとつめ寄り、態度を保留し、さらに香川中学校を設立すること要求、折衝中。

理容店に「街灯時計」設置
香川の次の理容店に街灯時計が設置されました。日没と共に電灯もつき、夜間でも時間がわかり、街路灯の役目もはたしています。

計報
ここに謹んで哀悼の意を表します。